

会計年度任用職員募集

	子ども家庭支援ワーカー	地域包括支援センター 介護支援専門員（ケアマネジャー）
職務内容	子どもと家庭に関する総合相談、児童虐待や養育困難家庭への支援および関係機関との連携・調整等	地域包括支援センターでの介護予防支援（ケアプラン作成等）および高齢者に関する相談業務
応募資格	次の要件をすべて満たす方 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格を有する方▷児童に関わる勤務経験を有する方▷普通自動車免許を有する方▷簡単なパソコン操作ができる方	介護支援専門員の資格を有し、普通自動車免許を有する方
勤務日時	月～金曜日 午前9時15分～午後5時15分（7時間） ※勤務開始日・勤務日は応相談 ※超過勤務が発生する場合あり	月～金曜日 午前9時～午後5時（7時間） ※勤務開始日は5月1日（予定）
勤務場所	子ども家庭支援センター（市役所3階子ども家庭支援課内）	地域包括支援センター（市役所1階高齢者支援課内）
募集人数	1人	
報酬	日給13,419円 ※条件を満たす場合は、通勤手当・期末手当の支給、社会保険、労働保険の加入、有給休暇の付与あり	
選考方法	書類選考後、面接を実施	
申し込み	子ども家庭支援課で配布する「令和4年度会計年度任用職員申込書」（市ホームページからダウンロード可・記事ID…37115）に必要事項を記入し、資格証明書の写しを添付して、郵送〒198-8701または直接子ども家庭支援課へ ※土・日曜日は申込書の配布および受付はできません。 ※採用者が決定次第、締め切り	14日（必着）までに高齢者支援課で配布する「令和4年度会計年度任用職員申込書」（市ホームページからダウンロード可・記事ID…56558）に必要事項を記入し、資格証明書の写しを添付して、郵送〒198-8701または直接高齢者支援課へ ※土・日曜日は申込書の配布および受付はできません。
問い合わせ	子ども家庭支援課	高齢者支援課包括支援係

令和4年度地域密着型サービス 指定候補事業者公募説明会

日時 4月6日（水）
午前10時30分から

開催方法 Webによる
オンラインセミナー

公募種別 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
および看護小規模多機能型居宅介護

申し込み 4日までに電子メール✉div1511@city.ome.lg.jpで介護保険課介護保険管理係へ

内容 公募の内容や今後のスケジュール等の説明

市営住宅の入居者を募集します

市営住宅「あき室」の入居者募集を、5月20日（金）27日（金）に予定しています。

募集内容等の詳細は、広報おうめ4月15日号および5月1日号でお知らせします。

問い合わせ 住宅課公営住宅係


ウクライナ人道危機救援金を受け付けています

ウクライナでの人道危機による国際赤十字・赤新月社連盟等の救援活動を支援するための救援金を受け付けています。お預かりした救援金は、全額日本赤十字社へ送金します。

募金箱設置場所 市役所、各市民センター、中央図書館

受付期間 5月13日（金）まで

問い合わせ 福祉総務課庶務係



固定資産評価審査委員会委員に濱野さんが再任

固定資産評価審査委員会は、土地や家屋などの固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服について、審査決定を行う機関です。

同委員会の委員に濱野孝之さんが市議会の同意を得て、4月1日付けで再任された。任期は3年です。

問い合わせ 文書法制課法務担当

傍聴にお出かけください

日時	4月15日（金） 午前10時から
会場	市役所2階 201・202会議室
内容	第7次青梅市総合長期計画まちづくりの基本方向についてほか
定員	5人（抽選）
傍聴受付	当日の午前9時45分に会場入り口で
問い合わせ	企画政策課

令和4年度市民提案協働事業 「コロナ禍でも実施できる事業を募集します」

市民提案協働事業とは、より効果的に地域の課題や多様化するニーズに対応するため、市民活動団体の特性を生かした提案を募集し、市民活動団体と市が協働で事業を実施するものです。

コロナ禍でもできる事業とは、緊急事態宣言が発令されてもオンラインなどで行える事業です。これまでのノウハウを生かして、集合型の事業も状況によっては、オンライン等による実施に変更するなど、代替案を含めた提案を募集します。

募集する提案

- ▽自由提案：市民活動団体が市と協働で実施したい事業について、自由な発想で提案するもの
- ▽行政テーマ提案：市が設定した次のテーマについて、事業を提案するもの
- 行政テーマ
 - ▽生物多様性戦略の人材育成
 - ▽ゼロカーボンアクションの推進
 - ▽市内河川のゴミ減量・清掃活動
 - ▽4Rの推進（特にリユース）
 - ▽梅まつり期間の吉野梅郷地域を盛り上げるイベントの開催
 - ▽空き家問題に関する意識啓発
 - ▽あそぼうよ！青梅（青梅で遊ぼう！学ぼう！体験しよう！）

応募できる団体 市内で市民活動を行っている団体（規約・会則）等を持ち、民主的な活動をしていること②5人以上で構成されていること③会計処理を適正に行っていること④組織および活動状況を公開していること⑤原則として1年以上継続して活動していること⑥暴力団

の活動を助長する、または、暴力団の運営に資することとなる活動をしていないこと

対象となる事業 次の要件をすべて満たす事業：①協定締結後から令和5年3月31日までに実施する事業②市内で実施される事業③地域課題や社会的課題の解決を目指す事業④協働で実施することにより効果が高まる事業⑤新規性・先進性の高い事業⑥確実に実施可能な事業⑦適正な予算である事業⑧成果目標が適正に設定されている事業

※営利活動、政治活動、宗教活動または選挙活動を目的とするもの、他の助成金等の交付を受けるもの、公序良俗に反するものについては不可

助成金 事業の実施に経費が必要な場合は、予算の範囲内で、1事業につき上限を20万円として助成金を交付します。

必要書類 ①市民提案協働事業提案書②事業計画書③収支予算書④提案団体の概要をまとめた書類⑤スケジュール表⑥定款（規約等）⑦会報誌等（発行している場合）⑧事業にかかる新型コロナウイルスウィルス感染症対策方法

応募方法 4月28日（必着）までに必要書類を郵送または直接市民活動推進課（市役所3階）へ

※土・日曜日は受付はできません。

その他 事前に提案事業を相談してください
▽書類審査後、公開プレゼンテーション（5月下旬予定）を実施▽詳細は、ホームページ（記事ID：55352）等参照

問い合わせ 市民活動推進課市民活動推進係

市職員の懲戒処分について

市では、次のとおり懲戒処分を行いましたので、懲戒処分の公表基準に基づき公表します。

事件概要 平成29年8月から9月頃、平成30年1月4日、平成31年1月4日の3回にわたり、同僚との懇親会において、女性職員の胸を衣類の上から触るなどのセクシュアル・ハラスメントを行った。

処分職員 主事 60歳 男性

処分内容 停職 10日

処分日 令和4年3月8日

問い合わせ 職員課人事研修係